太田市告示第１０５号

指定納付受託者の指定内容の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第４項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第３項の規定による届出があったため、同条第４項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和８年７月２８日

太田市長　穂　積　昌　信

変更前	名称	住所
	株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目１番１号
変更後	名称	住所
	株式会社トラストバンク	東京都港区北青山二丁目１４番４号